第３章　ＩＣＴの有効活用のために

第１節　ＩＣＴの有効活用ガイド

ここでは、第２章 第４節の考察及び第５節の総合考察をふまえて、院内学級担当教員に向けて、ICT を有効に活用するための 15 項目の提案をまとめた。

ICT 環境整備やその活用について、教員がどのように取り組めばよいのか、実際的、具体的な例を挙げた。

提案その１　「機器がない」と、嘆いていては始まらない！
２　高速インターネット接続をあきらめてはいけない！
３　ICT サポータは、あなたの近くにきっといる！
４　まず教員が著作権の遵守と情報モラルを身につけて！
５　スキルチェックを楽しくやろう！
６　描画ソフト活用で児童生徒の心に触れよう！
７　授業の中で活用しよう！
８　家庭との連絡にＥメールを活用しよう！
９　前籍校との交流にＥメールを活用しよう！
10　Ｅメールの活用場面はもっとある！
11　外泊や一時退院中もＥメールで授業！
12　Web サイトを公開し、存在をアピールしよう！
13　応援団を募集しよう！
14　あふれる情報を取捨選択できる児童生徒に！
15　メーリングリストで助け合おう！

これらの提案は、院内学級における ICT の有効活用が進展することを願い、担当教員の参考に供することを目的として作成した。

提案その１　「機器がない」と、嘆いていては始まらない！

多くの院内学級では、児童生徒用のパソコンはもちろん、教員が事務処理等で使用するパソコンでさえ、満足に揃っていないことが今回の調査で明らかになった。

平成 15 年８月８日にＩＴ戦略本部から発表された「e-Japan 重点計画-2003」には、「e-Japan 戦略Ⅱ」に従い、政府が迅速かつ重点的に実施すべき具体的施策が記述されている。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2003/030808honbun.pdf

そこには以下のような文面がある。

「必要なコンピュータを整備し、インターネット接続の高速化を推進するなど、すべての子どもたちの IT 活用能力を向上させるため、ブロードバンド化等の時代の変化に対応した IT 環境を整備する。」（Ⅲ重点政策５分野－２．人材の育成並びに教育及び学習の振興　（３）具体的な方策　③学校教育の情報化　ア）学校の IT 環境の整備）

「概ねすべての公立学校教員がＩＴを活用して指導ができる能力を身につけられるようにするなど子どもを指導する立場にある教員の IT に関する指導力の向上を図る。」

（同上　ウ）IT 指導力の向上（文部科学省））

政府が「IT を活用して指導せよ」と明言する以上、教師がストレスなく活用できるコンピュータの整備を期待したい。また、入院中の子どもたちも、上記「すべての子どもたち」に含まれる。院内学級として、ブロードバンドに対応できる機能のパソコン設置を要求することは当然の権利と言えよう。

（１）要望を出すにあたっての手順

１．パソコン、プリンタ、デジタルカメラ等、院内学級にある ICT 機器の現状を把握し、一覧表を作成する。

２．現状に不満を覚える事項について分析する。その際、修理可能なもの、使い回しのきくものには適切な対応を取る。

３．早急に必要なもの、現状でしばらくは対処できるもの等、優先順位をつける。

４．資料をそろえて交渉に臨む。

（２）誰を相手に交渉するのか

- 本校の情報担当者に相談する。
- 管理職に必要を訴える。
- 次年度予算要求に反映させる。
- 教育委員会の視察、ヒアリング等の機会に訴える。

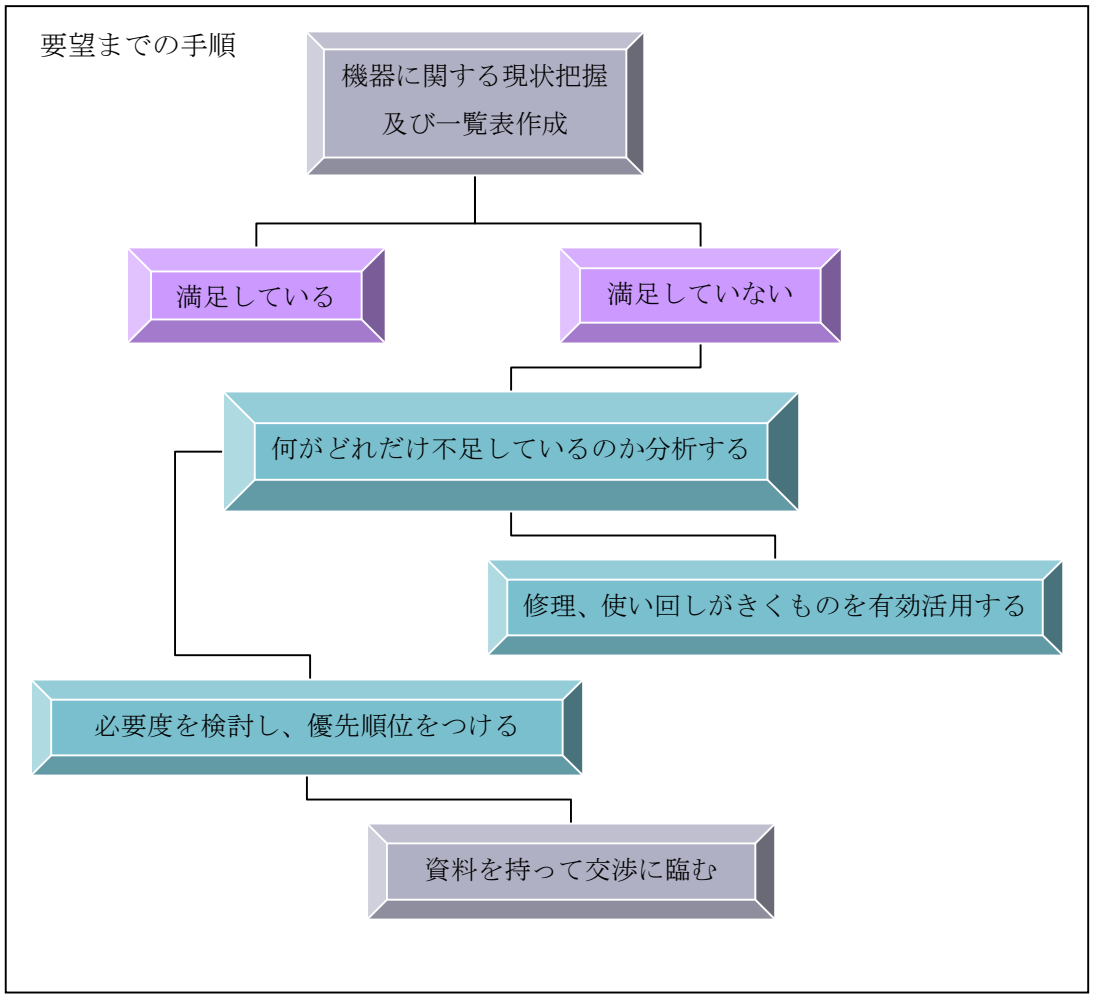

まずＩＣＴ機器に関して、現実に困っていることを書き出しましょう。

- ＯＳが古く、使用したいソフトに対応できない。
- 児童生徒の人数に対して機器の台数が不足している。
- やむを得ず教員の私物を使用している。
- ベッドサイド授業で使いたいが、ノートパソコンがない。
- ・・・・

校内での交渉で進展が見られず、改善の方向が見えない場合は、外部団体の寄贈をうけるという手段もある。実際、調査した学校・学級のいくつかは、財団や ICT 関連企業からのパソコン寄贈を受けていた。

ベルマーク教育助成財団によれば、2003 年には「へき地学校援助」として病院内学級８学級にパソコン及び学習ソフトや周辺機器が贈与されている。

＜参考 Web サイト＞　ベルマーク教育助成財団：http://www.bellmark.or.jp/

提案その２　高速インターネット接続をあきらめてはいけない！

今回の調査によれば、児童生徒がパソコンからインターネットに接続できる環境が、「ない」と回答した院内学級が 47%も存在した。「ある」という 53%の回答の中にも、ダイアルアップや ISDN での接続が含まれている。

序章で示したように、平成 15 年３月３１日現在、日本の公立学校の 99.5%はインターネットに接続されている。つまり、未接続の院内学級の場合でも、本校は既にインターネットに接続されており、統計上「インターネット接続は完了した」とみなされる恐れがある。全国的に校内 LAN の整備が進められているが、本校の校舎内に位置せず、病院内にある院内学級にまで校内 LAN が届くことはない。

「e-Japan 重点計画-2003」 には、 以下のような記述がある。

「2005 年度までに、概ねすべての公立小中高等学校が高速インターネットに常時接続できるようにするとともに、各学級の授業においてコンピュータを活用するため、必要な校内 LAN の整備やＩＴ授業などに対応した「新世代型学習空間」の整備等を推進することにより、すべての教室がインターネットに接続できるようにする。あわせて、地域センター（教育センター等）を中心に各学校を結ぶ、教育用イントラネットの構築を推進する。」（Ⅲ重点政策５分野－２．人材の育成並びに教育及び学習の振興　（３）具体的な方策　③学校教育の情報化　ア）学校のＩＴ環境の整備　a）公立小中高等学校のＩＴ環境の整備（文部科学省、総務省）)

「すべての教室がインターネットに接続できるようにする」とある以上、院内学級の教室も例外ではない。ただし、担当者である教員が、その必要性を訴えなければ、院内学級のインターネット接続環境整備は後回しにされかねない。

未接続の学級教員の記述に「かつては要望を出していたが、病棟の配線の関係で難しいと言われた。予算的な問題もある。」というものがあったが、e-Japan 重点計画を盾に再度交渉することもできよう。

（１）インターネット高速回線の常時接続までの手順

１．現在の接続環境を把握する。

２．高速で常時接続されていない場合、e-Japan 重点計画に基づく環境整備として教育委員会に申請する。

３．院内学級の教室の場所やその他通信環境によって、回線施設、病院 LAN 接続等の可能性を探る。

４．教育委員会と病院との合意を得る。

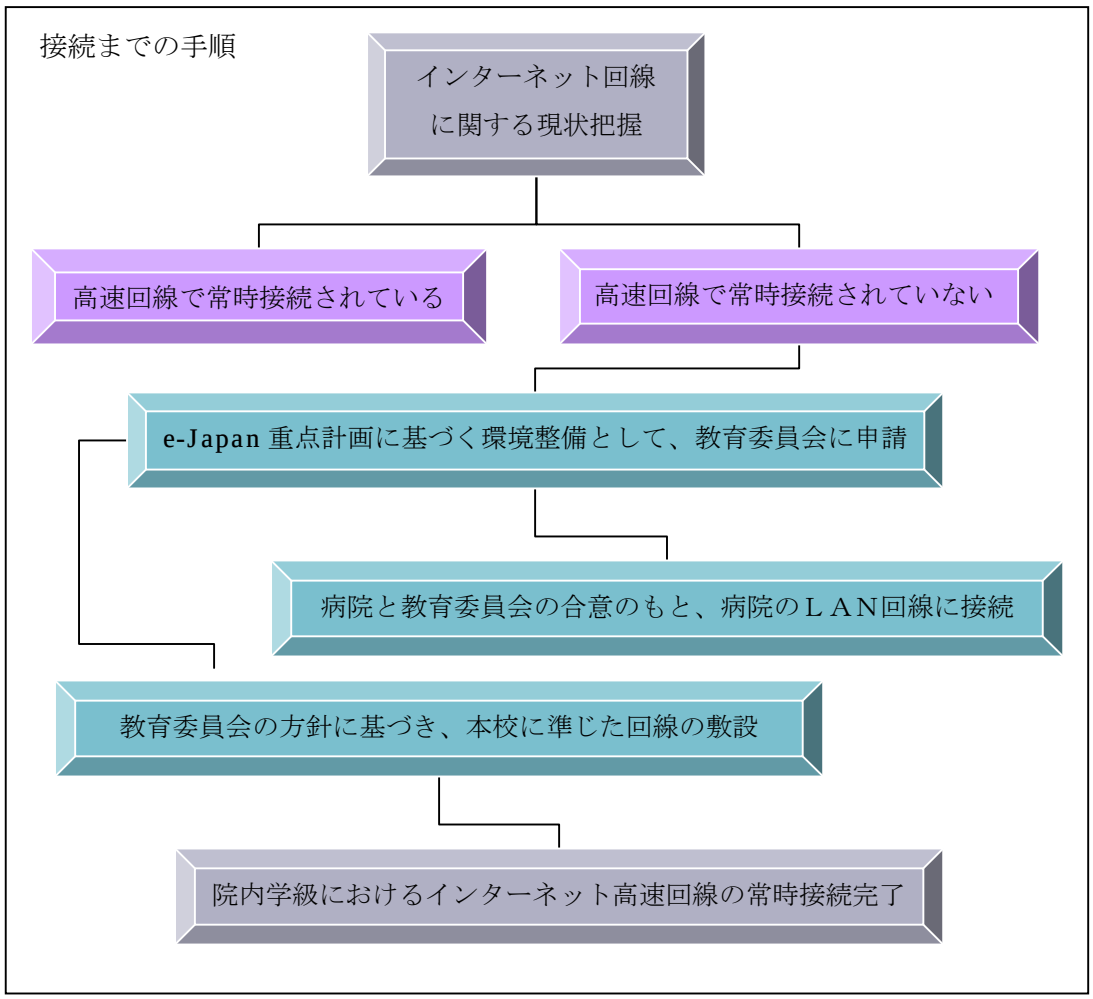

院内学級の高速インターネット常時接続に関して、教育委員会や病院側がその必要性を認めない場合は、これまで発表されている他の院内学級の実践報告等を、資料として提出するという方法がある。また、他の院内学級の Web サイトを閲覧してもらうことにより、理解を求めることができる。

検索サイトで「院内学級 and インターネット」で検索すると 800 近いページがヒットする。さらに「and 実践報告」を付け加えると 200 あまりに絞られる。その中から、交渉に適している情報を収集し、提出してはどうだろうか。

＜参考 Web サイト＞

・ユニバーサルデザイン　病弱教育：
http://www.schoolnet.gr.jp/uni/shogai/05byojaku.html

・ 病院内学級におけるパソコン及びインターネットの活用について ― 相互支援や多様な人々との関わりによって ―： http://www.cec.or.jp/books/H10seika/T07.html

提案その３　ICT サポータは、あなたの近くにきっといる！

院内学級では、教員がたった一人で学級を担任しているケースはめずらしくない。今回のアンケート調査では、64 学級中 50 学級が一人担任の学級であった。

教師集団が十数人以上の職場であれば、中には大抵パソコンや周辺機器、インターネットの使用に関する知識や経験が豊富な教員が数名おり、教員間の教え合いもできる。しかし、他の教員がいない病院内の教室で、これから ICT 活用に取り組もうとする院内学級の教員はどうしたらいいのか。支援してくれるサポータはどこにいるのだろうか。そして、サポートを受ける側には何が求められているのだろうか。

（１）　Ｅメールを使える環境にする。

まず、教員が院内学級のネット端末のパソコンから、Ｅメールの送受信ができるようになることが必要です。今回の調査では、「インターネットを使用している」と答えた教員は 89％にのぼり、「活用内容」で最も多かったのは「Ｅメール」であった。

Ｅメールは支援を受けるにあたり、最も有効な手段である。院内学級として、最低１つのメールアカウントを取得することが望ましい。教育委員会（病院内 LAN に接続している場合は、その責任者）に申請してみよう。

（２）　Ｅメールで、本校の担当者に連絡をとる。

本校には、情報（パソコン）担当委員や係りが校内組織として位置づけられている。そのメンバーは校内の情報化を推進する立場にある。是非とも力を借りたい。新学期の早い時期に、１度は実際に院内学級の教室に来て ICT 環境を確認してもらうことが望ましい。Ｅメールの送受信に自信がない場合は、普段使っている院内学級のパソコンを操作しながら教えてもらうようにする。

その後は、困ったことに関して、担当者にＥメールで相談することができる。

（３）Ｅメールで、病院の情報担当者に連絡をとる。

院内学級のパソコンを病院 LAN に接続している場合は、その管理をしている担当者と連絡を取る必要がある。LAN 使用に関して定められている規定をよく読み、不明な点は必ず確認を取るべきである。年度の初めには、担当者と直接会って院内学級におけるインターネット使用について話し合う機会を設けたい。その後は、Ｅメールで連絡を取り合い、常時ネット環境の変化に関する報告を絶やさないよう心がけよう。その結果として、トラブル発生から速やかな報告、適切な処置までの一連のスムーズな流れができる。

（４）意外と身近にいないだろうか。

小児科のドクター、ナース、その他、顔見知りの医療スタッフの中に、ICT に詳しい方がいないか、探してみよう。また、保護者の中に、関連企業に勤めている方、日常的にパソコンを使う方もがいないか、探してみよう。そして、その方々の援助を受けられないか打診してみよう。快諾を受けられた場合に、簡単なトラブルの対処をお願いしてみよう。

（５）メーリングリストの活用

Ｅメールのやりとりに慣れてきたら、病弱教育関係者のメーリングリスト等に参加し、トラブルに関する相談をしてみよう。ICT 活用で困っていることをメーリングリストに書き込めば、他の登録メンバーから対処法やヒントを教えてもらえるだろう。

（このメーリングリストについては、「提案その 15」を参照）

（６）サポートの上手な受け方

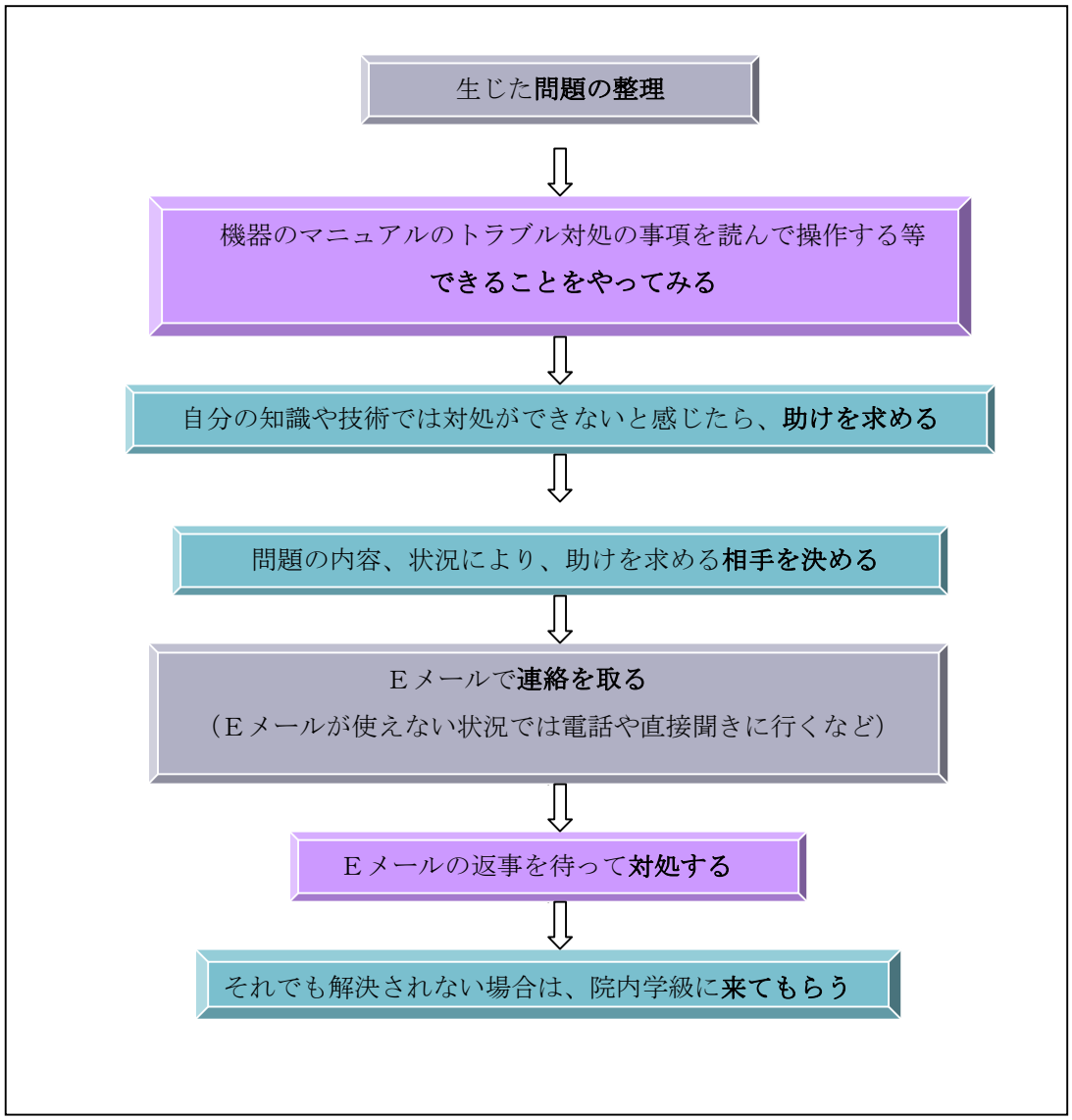

提案その４　まず教員が著作権の遵守と情報モラルを身につけて！

今回の調査によれば、面接した全ての情報教育担当者が「教員の著作権に関する意識に多少問題がある」と指摘していた。

児童生徒への面接調査では、「インターネットを使う上で、やってはいけないことはどんなことだと思いますか？」の質問に対して、「知らない・わからない」と答えた児童生徒が37％もいた。

（１）　著作権とは

著作権は、「講演」「論文」「小説」「音楽」「振付」「地図」「映画・ビデオ」「写真」「コンピュータ・プログラム」「編集物」「データベース」などといった「コンテンツ」（著作物）を創り出した人（著作者）が自動的に持つ、「他人に無断で利用されない（パクられない）」という「権利」のことで、憲法によって保障されている「人権」のひとつです。

岡本薫(2003)「インターネット時代の著作権」財団法人　全日本社会教育連合会,5

著作権を侵害するとは、人権を侵害することである。ICT は、デジタル化された情報を収集し、加工し、公開するという一連の作業を非常に簡単にした。それだけに、著作権について、正しい知識と判断がないまま ICT を無造作に使用することは、人権侵害につながりかねない。上記の本をはじめ、著作権に関する本を一読することをお勧めする。また、以下のサイトを参考にされたい。

CRIC（著作権情報センター）：http://www.cric.or.jp/

もう一つの著作権の話：http://orion.mt.tama.hosei.ac.jp/hideaki/another.htm

（２）ソフトウエアの不正コピー

「学校」が、「ソフトウエア不正使用の温床」になっていないか再点検する必要がある。

誰でもパソコンと CD-R ドライバがあれば、高価なソフトウエアでも、簡単な操作で複製し、契約外のコンピュータで使用することが可能である。しかし、このような不正コピーは、犯罪として処罰の対象となっていることを肝に銘じておかなければならない。不正コピーに対し「誰でもやっている」「分からなければ構わない」という姿勢を取るならば、「万引き」や「キセル乗車」を容認するのと同じこととなる。児童生徒に「盗みはいけない」と生活指導をするならば、教員自身にやましいことがあってはならない。

会社やパソコンスクールが、組織ぐるみでソフトウエアの不正使用を行っていたとして、ソフト会社から億単位の損害賠償を請求されるという報道はめずらしくない。学校もまた

起訴される対象となりうることを覚えておこう。

（３）情報モラルとは

情報モラルとは「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」である。具体的には、Ｅメールや掲示板、チャット等を使用する場合のマナー、個人情報の取扱い、セキュリティ、ネットショッピングやオークションを利用する際の注意等さまざまな分野にわたる。

（４） 情報モラルについて学ぶには

情報モラルは、一朝一夕で身につくようなものではない。しかし、一歩間違えば「犯罪」に結びつく場合もあり、「知らなかったではすまされない」重要なものである。

教育委員会や各地の情報教育関連の研究会が主催する研修等で、体系的に学ぶことが望ましい。しかし、全ての教員が研修の機会に恵まれるわけではない。

CEC（財団法人コンピュータ教育開発センター）は、文部科学省委託事業として「情報モラル指導事例集」を作成し、ネット上で公開している。

（http://www.cec.or.jp/books/index.html の「平成 12 年度刊行物」からリンク）

また、「情報モラル研修教材」を収録した CD-ROM を無料で配布している。（問い合わせは、TEL 03-3593-1801）これらの事例集や CD-ROM を使って、放課後などに自己研修をすることができる。

（５）自分の ICT 活用に関連させて知識を増やす

新聞やニュース番組で報道される、ネットを悪用した犯罪やコンピュータウイルス情報にアンテナを張り、対処法について確認しておくことも重要である。インターネットに接続しているコンピュータを所持している以上、対岸の火ではない。コンピュータウイルスに関しては、Ｅメールで「デマ情報」が流れる場合がある。本当に正しい情報かどうか、情報処理振興事業協会 IPA（Information-technology Promotion Agency）のサイトやプロバイダの関連情報をチェックする必要がある。

IPA：http://www.ipa.go.jp/security/index.html

ウイルス対策スクール：http://www.ipa.go.jp/security/y2k/virus/cdrom/

（６）「インターネットにおけるルール＆マナー検定」でおさらい

財団法人インターネット協会では、一般利用者を対象にした「インターネットを利用する方のためのルール＆マナー集」（http://www.iajapan.org/rule/）を公表している。「ルール＆マナー集」は、「子供版」、「教師・保護者版」、「社内版」、［迷惑メール対策編」と分かれており、ネット接続環境があれば自習することができる。ある程度、知識が身についた段階で、定期的に行われている無料の検定試験を受けてみることをお勧めする。

http://rm.iajapan.org/RuleAndManner/

提案その５　スキルチェックを楽しくやろう！

院内学級には、様々な地域・学校から児童生徒が転入してくる。教育現場のコンピュータやインターネット環境整備が進められてきてはいるものの、現段階では各学校の活用にかなりの差がある。また、家庭の PC 環境も影響し、児童生徒の転入時点での ICT スキル（skill＝訓練して身につけた技術）は、学年によらずまちまちである。

授業で ICT を活用するには、まず転入児童生徒のスキルがどの程度のものか、教員が把握する必要が生じる。ここでは、教員が新転入生と楽しくコミュニケーションを取りながら、文字入力のスキルを把握する方法を紹介する。

（１）ローマ字入力

キーボードからの文字入力は必須となる基本操作である。検索のためにキーワードを入力したり、ファイルを保存するために名前を入力したりする。メールを作成するにしても文字入力は必須の操作である。小学 4 年生以上ならば、ローマ字入力を奨励したい。
これまで経験があるとしたらどの程度できるのか、ホームポジションは定着しているのか、操作の様子で実態がすぐわかる。児童が初めてローマ字入力する場合、ローマ字表を見ながら入力すれば良いので不安を抱かせない。自分自身が選んだ単語を入力する主体的（能動的）行為なので楽しんで取り組める。

（２）自分の名前から始まる「しりとり」

筆者の経験から、これまでに指導したほとんど全ての児童が、自分の名前をローマ字入力することに意欲を示した。

自分がキーを押したその結果が、即モニタに表示される。間違えた時は、Delete キーや Back Space キーで消せばよいと教えれば、安心して打ち直す。Enter キーで確定することを教えて、教師が児童の名前に続けて次の単語を入力すると、児童は「しりとり」と気づく。次に続く言葉を真剣に考え、自分で決めた単語をローマ字表片手に必死に入力する。中には、その単語にまつわるエピソードを話し始める児童もいる。そのようなコミュニケーションを通し、教師は児童の興味関心について、自然に情報を得ることができる。

例：「ゆみーみどりーりすースマップープレゼントーとけいーいかーかるたーたぬきーきのこーコップー…」

（３）キーボード入力への自信と基本操作の体得

プリントアウトしたものとデータの保存された FD 等が児童の手元に残る。この授業を終了する頃には、「ローマ字入力は簡単だ」という意識を植え付けることができる。事実、すぐ後の休み時間に、友だちから教えてもらいながら、検索サイトにアクセスし、自分でキ

ーワードの入力をする児童もいた。FD への保存やプリントアウトの手順などは、今後の学習活動や児童間の教え合いの中で、繰り返し体験することで確実に身についていく。自分が身につけた知識や技術を、後から転入してきた友だちに「ていねいに教えてあげる」という連鎖を大事にしたい。

（4）学習展開：(教師と 1 対 1 の場合)

時間	学習展開	学習活動	留意点
1	名前を入力してみよう	・コンピュータを起動する ・Word を起動する ・ローマ字表を見ながら、自分の名前を入力し、ひらがなのまま「—」をつけてから確定する ・文字をドラッグで選択し、文字のポイントを上げる操作をする ・教師が続けて入力する様子を見る（ここで初めて「しりとり」と気づく）	・児童のコンピュータ活用経験を確かめながら操作を促す ・ローマ字表をクリアケースに入れたものを手に取りやすい位置に用意する ・指の使い方については一切指導しない（後日改めて指導） ・文字のポイントを 14～16 程度にあげて見やすくするとよい
	先生と「しりとり」をしよう	＜しりとり＞	・あえて「しりとり」とは言わずに「〇のつく言葉は？」と考えさせる ・教師は最後の文字がいろいろになるように単語を選ぶ ・児童が選ぶ単語によっては、拗音、撥音の入力方法を確認させる
	FD 等への保存や印刷をしてみよう	・FD 等をドライブに挿入し、ファイルの保存操作をする ・プリントアウトする ・FD 等を取り出し、ラベルに記名する ・コンピュータを終了させる	・新しい個人用 FD 等をわたし、ファイルの保存方法を教える ・プリントアウトの手順を教える ・FD 等の取り出し方を教える ・FD 等の取り扱いの注意事項を教える ・正しい終了方法を教える

＃導入だけ教師が介在し、児童生徒同士でしりとりを行わせてもよい。
＃中学部以上の生徒ならば、英語の辞書を見ながらの「英単語しりとり」に応用できる。

提案その６　描画ソフトを活用し、児童生徒の心に触れよう！

院内学級の児童生徒は、治療のために点滴をしたまま授業に臨むことがある。時には、利き手の甲に点滴の針が固定されていて、鉛筆や絵筆を握ることができない。また、整形外科系の治療では、仰臥位ギプス固定で数週間にわたって座位が取れない場合もある。このようなケースでは、表現手段の１つとして描画ソフトを活用しよう。

（１）無理のない姿勢で操作できるよう工夫しよう

モニタの位置や角度、机や椅子の高さ、マウスパッドの置き場所、マウスがいいかトラックボールにするか等を本人と相談しながらフィッティングする。点滴がきちんと落ちているか、治療上禁止されている姿勢になっていないかを注意する。

市販のリストレストを用意するだけでも、点滴の入った手首への負担は軽くなる。小さなクッションをあててもよい。

仰臥の場合は顔を横に向けた高さにモニタの位置を合わせ、お腹の上に軽い平らなボードを載せて、その上でマウス操作をすることもできる。

目の前にいる児童生徒の状況に合わせて、入力環境を整える工夫をしたい。

（２）基本操作を説明する

既に児童生徒が使ったことのあるソフトウエアでも全ての機能を使ったことがあるとは限らない。「ここをクリックしてごらん。どうなると思う？」など声かけをしながら、機能をいろいろ試して楽しむ時間を十分とりたい。

＜描画ソフトの様々な機能＞

- ドラッグだけで、円や四角を次々と描くことができる。
- 多くの色が用意され、好きな色を選べる。
- 色の濃淡を変えることができる。
- ワンクリックで塗りつぶしができる。
- 「しまった！」という失敗も、「元に戻す」ボタンで操作ミスを訂正できる。
- 一部を切り取って、好きな場所へ移動できる。
- 一部分をコピーすることにより、同じ図形を増やすことができる。

etc.

遅かれ早かれ、教員よりも児童生徒の方が多くの機能を使いこなすことになるだろう。

（3）自由に描く

十分に機能を試して満足すると、多くの場合は児童生徒自ら「何か」を描き始める。描きながら、今描いているものにまつわる話をしてくれることがある。教師は聞き役に徹しよう。

病気に対する不安や入院生活への不満を描画で表現する場合もある。筆者の経験でも入院間もない小学生が、背景を黒く塗りつぶした中に、お墓やお化けの絵を描いたケースがあった。（そのような時は、医療スタッフと連絡を取りながら児童生徒の言動に注意する。）やがて落ち着いてくると、その児童の描く絵は、明るい配色へと変化していった。

黙々と描いている場合は、タイミングをはかりながら、「これは何？」「この人は何をしているの？」などと質問してみよう。児童生徒の口から、意外な言葉が出てくることがある。

（4）絵を描くことに自信がない児童生徒

鉛筆や絵筆で描くことに抵抗感をもっている児童生徒がいる。多くの場合、何かしら苦い経験があり「自分は絵が下手だ！」と思い込んでいる。コンピュータ上で絵を描く体験は、苦手意識を軽減するのに役立つ。

マウスの入力ならば、誰でもそう細かく描けるものではない。書き直し、塗り直しをしても跡が残るわけではない。図形やスタンプ機能を多用しても構わない。見栄えのよい作品に仕上げることができる。

（5）作品の活用

作品ができたら、本人用の記憶媒体（フロッピーディスクや CD-R 等）に保存するとともに、プリントアウトして掲示をしたり、はがき用紙に印刷したりして活用するとよい。

できた絵はがきを、遠方で面会に来るのが難しい「おじいちゃん」「おばあちゃん」に送るのはどうだろうか。孫の入院で心を痛めているであろう方々に喜ばれることは間違いない。児童生徒がもっと多くの人にはがきを出したいと要望する場合は必要な枚数を、プリントアウトをすることができる。これはデジタル作品のメリットでもある。

本人、保護者の承諾を得て、院内学級の Web サイトに作品を掲載しよう。可能なら作品に対するコメントを本人に入力させるとよい。このような作品がサイトに蓄積されていけば、転入してきた児童生徒に描画への動機づけをすることができる。

「もう退院しちゃったけど、先月まで院内学級で勉強していた子が、コンピュータで描いた絵だよ。その子も君と同じように右手に点滴の針を刺していたんだけど、このマウスで描いたんだよ。君も描いてみる？」

入院中の児童生徒が自分を表現する１つの手段として、コンピュータによる描画を是非、教育活動に取り入れたい。

提案その７　授業の中で活用しよう！

東京都立光明養護学校では、平成 12・13 年度に文部科学省の研究指定を受け、「マルチメディアを活用した補充指導についての調査研究　報告書」を作成した。ここでは、その中から、病院内分教室における小学部各教科の取り扱いが困難な内容等と対応する ICT の活用例を紹介したい。

マルチメディアとは、コンピュータ上で、文字、静止画、動画、音声など、様々な形態の情報を統合して扱うことをさす。マルチメディアも ICT の一部分であると考えられることから、ここでは、報告書で「マルチメディア」と表記されている部分を「ICT」に置き換えている。

（１）各教科における取り扱いが困難な内容等と対応する ICT の活用例

教科	取り扱いが困難な各教科の内容等	ICTの活用例
国語	・話すこと・聞くこと 話し合い活動にかかわるもの ・書くこと　筆記を前提とするもの 読むこと　一人一人の感じ方の違いに気づくこと ・言語事項　発声・発音、言葉遣い 表記、語句、文及び文章の構成	・ＴＶ電話：相手にわかるように適切な言葉遣いで話す場面作り 話の中心に気をつけながら相手の話を聞く場面作り ・ワープロソフト：作文の入力と推敲 ・ＴＶ電話：感想を言い合ったりする場面作り ・ＴＶ電話：音読をしあう場面作り ・学習ソフト活用（漢字・書き順・送りがな・ローマ字など）
社会	・屋外での見学・調査をともなうもの ・各地から転入した場合の児童の地元についての情報に基づく内容	・Web上のコンテンツやソフトを利用し、バーチャル見学 ・インターネットから最新の統計資料を取得
算数	・長期の病欠による学習空白のための関心・意欲の低下 ・分度器や定規、コンパスなどの用具を使用した測定・作図	・ゲーム性のある学習ソフトを活用し、苦手意識を薄れさせ、意欲を持たせる ・作図ソフトを使用して、マウス操作で測定・作図をする
理科	・屋外での実験・観察 （継続的な植物の生長観察・夜間天体観測・川や火山・地層の見学） ・病室では火気の使用や臭気の出る実験・観察（金属の加熱・燃焼の仕組み・水溶液の実験）	・Web上のコンテンツやソフトを利用し、バーチャル実験・観察、花壇の植物の生長の様子を教員がデジタルカメラで撮影し、子どもに呈示 ・Web上のコンテンツやソフトを利用し、バーチャル実験・観察
生活	・実際の道路で交通安全教育 ・動物の飼育・植物の栽培	・Web上のコンテンツやソフトを利用しバーチャル体験 ・飼育シミュレーションソフトの活用 ・花壇の植物の生長の様子を教員がデジタルカメラで撮影して子どもに呈示
音楽	・ベッド等で扱えない大きさの楽器の演奏	・ミュージックソフトを利用し、様々な音色を使っての作曲活動を行う

図画工作	・仰臥固定姿勢あるいは化学治療の副作用による倦怠感で座位がとれない場合 ・美術館での鑑賞	・横になったままマウス操作でのＣＧ描写 ・Web上のコンテンツやソフト（バーチャル美術館）を利用し、美術鑑賞を行う
家庭	・家族との触れあい ・買い物	・家族とのメール交換 ・シミュレーションソフトの活用により、金銭の計画的な使い方をバーチャル体験

＜各教科に共通した内容＞

学習の状況等	ICT の活用例
・ 反復練習が不足している場合 ・ 学期途中の転出入により同学年集団内で学習進度がまちまちである場合 ・ 鉛筆が使えない、或いは使いにくい場合 ・ （利き手に点滴が入っている、ギブス固定で仰臥姿勢など） ・ 若年性関節リウマチの炎症で握力がない ・ 集団による学習 ・ 作品の発表の場の確保 ・ ・学習用図書・資料の補充	・学習ソフトで自習 ・個別学習に学習ソフトを活用 ・「クリックパレット」等の使用 クリックでノートテイクや文字入力ができる ・「キーボード」での文字入力 ＊適度な関節のリハビリ効果あり ・ＴＶ電話で他の学級と合同授業を実施 ・Webサイトでの発表 ・Webサイトから情報を取得

従来は、治療や障害の状態から学習困難であった内容について、ICT の活用を図ることで、学習可能になるものが多く数えあげられることが確かめられる。

（2）インターネットを活用した効果的な学習方法について

病院内の学習環境は、制約が多く、自身が何かをしようという動機や気力も損なわれがちになる。また、児童・生徒は、様々な生活規制下にあるため、参考資料を閲覧するために図書館を利用すること、関連施設を見学すること、専門家や関係者に会ってお話を伺うことも難しい状況にある。しかしながら、近年あらゆる分野にわたって充実してきたネット上の情報を活用することによって、これまで困難であった病院外部へのアクセスが可能になった。

食事制限のある中学部１年の生徒は、ネット上から「減塩食」についての広い知識を獲得し、それを応用して減塩食メニューを考えた。外泊時に家族の協力を得て実際に調理し、デジタルカメラで撮影した画像を貼り付け、レシピとともにファイルにまとめ上げた。この生徒は次のような感想を書いている。「私はインターネットを使い自分の病気のことや減塩した料理のメニューなどを探して、これから生活していくのに役立てたいと思います。」

入院中の児童・生徒が「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する」という総合的な学習の時間の「ねらい」を達成するために、ネット上の情報活用が大変有効であることが検証できた。

提案その８　家庭との連絡にＥメールを活用しよう！

院内学級と家庭との連絡には、さまざまな手段が用いられている。以下、これまで一般的に使われてきた方法とメリットやデメリットをあげてみる。

- 面談：保護者が頻繁に面会に来ているケースでは実施しやすい。
- 電話（留守番電話を含む）：簡単な連絡事項を伝えるのには適している。長時間電話による相談を受ける場合もあり、遠隔地の場合は通信費がかさむ。
- FAX：一方向の連絡事項には適している。
- 連絡帳：双方向の書き込みが可能だが、面会が頻回でないとタイムラグが生じる。

インターネット接続環境が整えられ、院内学級用にメールアカウントが発行されれば、Ｅメールによる家庭・保護者との連絡が可能になる。当然、先方にＥメールの送受信が可能な環境が必要となるが、今回の調査では、そよ風分教室の児童生徒の 63%が「自宅にインターネット接続環境がある」と回答している。携帯電話を含めれば日本全国のインターネットホームユース世帯普及率は、50%を越えている。（第 2 章 2 節 2－(10)）今後、Ｅメールの使用が可能である児童生徒の家庭・保護者の割合は増加すると予想される。

（１）Ｅメールの有効性

Ｅメールは、以下のようなケースで大変有効である。

- 遠距離その他さまざまな事情で、家族が頻繁に面会に来ることができない。
- 病院と家庭との距離が遠く、電話を頻繁にかけると通信費がかさむ。
- 教師が勤務時間中に家庭に電話をしても、留守が多く、つながらない。

（２）活用の実際

（病弱教育メーリングリスト brjp への書き込みから、送信者に承諾を得て転載）

遠い県外の保護者の方も、手術の日や、主治医との面談の日などの日は、都合を合わせて来院されますが、そうそう、月に何度もということが難しい方もおられます。

また、保護者の方は、大事なことは別ルートで知ることができるので、子供たちの学校での日々のちょっとした変化、様子を、知りたがっておられるようです。
「今日から、車椅子になりましたよ。」「まだベッドですが、今日は調理実習しましたよ。」「今日はこんな笑顔でしたよ」とその日のうちに、写真を貼付して送ってあげると（子どもによっては、自分で送る子もいますが）とても喜ばれました。

「家族みんなで見てます。パソコン嫌いのおばあちゃんもパソコンの画面の孫の様子を穴のあくぐらいに見てます(^o^)。」なんて返事が来る事もありました。

面会の少なかった保護者もより子どもの病状や学校生活に関心を持ち、「メールだけでなく、会いたい」と、面会の回数や、参観日にも来てくださる機会が増えたということが多かったです。

（３）家庭・保護者とのＥメール連絡確立までの手順

①Ｅメールを連絡手段の１つとして使うことに対する保護者の希望を確認する。

②通信環境を教えてもらう。（携帯かパソコンか。回線種類等）

③約束事の確認

・できれば１日に１度は、新着メールのチェックをしてもらう。

・添付資料等は、院内学級の環境に見合ったものに制限してもらう。

・プライバシーポリシーの確認と同意

④試験送受信

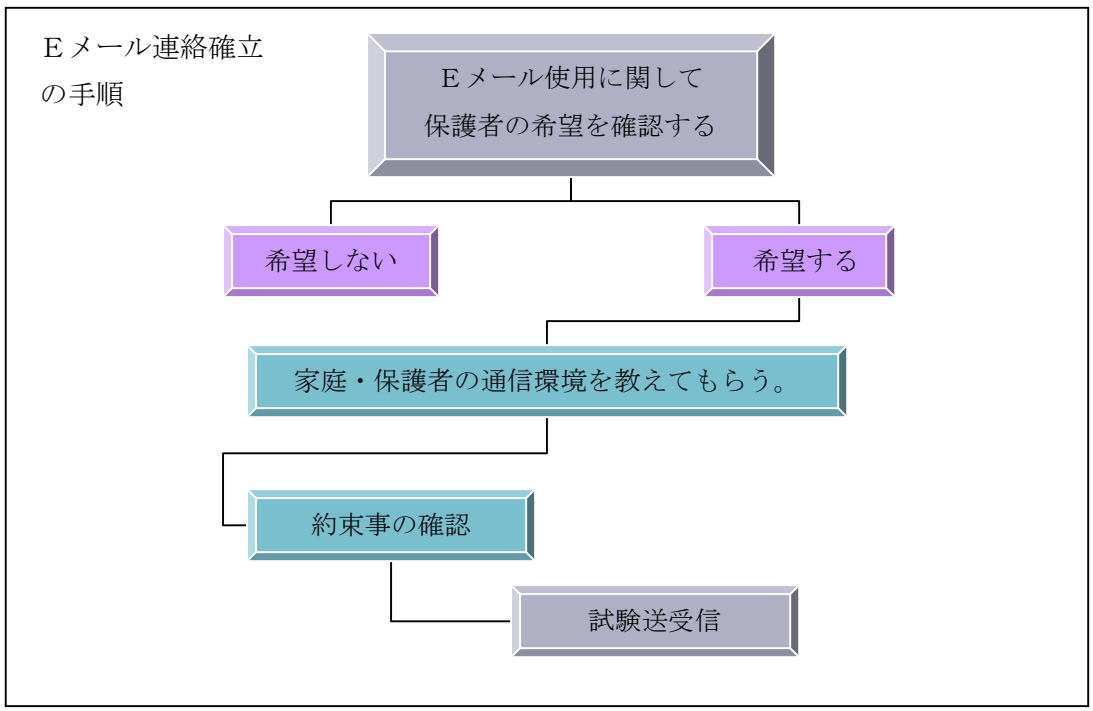

これまでの連絡手段に「Ｅメール」を加えることにより、家庭・保護者との連絡をより一層密な、そして楽しいものとしていきたい。

提案その９　前籍校との交流にＥメールを活用しよう！

入院中の児童生徒は、「自分の存在が前籍校で忘れられてしまうのではないか」という不安を抱いている。院内学級の教員は、前籍校の担任と連絡を密にとって、交流を継続することにより、児童生徒の不安を軽減する必要がある。

多くの場合、前籍校の学級通信や寄せ書き、同級生の手紙などは、入院中の児童生徒の大きな励みになる。さらにＥメールという手段を活用すれば、交流の時間差を縮めることができる。画像や音声を添付することも可能である。入院している児童生徒の作品を撮影した画像等を、前籍校の教室に掲示してもらうことも工夫の一つである。同級生から「みんな待ってるよ！」という音声メッセージが届くと、児童生徒はどんなに嬉しいだろう。

全国の公立学校には、インターネット回線がつながっている。学校のＥメールアドレスは必ず存在する。院内学級と前籍校をつなぐ手段としてＥメールを活用したい。

（１）前籍校とのＥメール連絡確立までの手順

１．Ｅメールを連絡手段の１つとして使うことができるか前籍校担任に確認する。
２．送信先のＥメールアドレスは、学校代表のものか、担任教師のものか等を確認する。
３．通信環境を教えてもらう。（回線種類、パソコン機種、OS 等）
４．約束事の確認
　・できれば１日に１度は、新着メールのチェックをしてもらう。
　・添付資料等は、院内学級の環境に見合ったものに制限してもらう。
５．試験送受信

「ヘチマたわし」のエピソード（そよ風分教室における実践より）

「先生、今日、ヘチマのたわしで体洗ったんだよ。気持ちよかった！」　「わ～、届いたんだね。」　「うん。夕方に先生がお見舞いに来てくれて、持ってきてくれたんだ。」４年生のＫ君が嬉しそうに報告してくれました。

そよ風には、毎日のようにＫ君の小学校の友だちからメールが届きます。Ｋ君もせっせと返信を打ち込んでいます。（ローマ字入力の上達の早いこと！！）４の２には、家にインターネット環境が整っている友だちが５，６人いる模様・・・昨年の今頃には考えられなかった変化です。

実は担任の先生が「初めてのメール」を送って下さったのが２週間前、Ｋ君の入院間もなくのことでした。分教室転入に当たって説明を受けたお母様がそよ風のメールアドレス

を小学校に伝えて下さったようです。担任の先生はインターネットに最近接続されたようで、「ホントに初めてのメール」をＫ君に下さったのです。
「みんなからは来るのに、先生から次のが来ないなぁ。」とちょっぴり不満そうに言っていたのは１週間ほど前・・・。そこで、別件もあり、次のようなメールを送信してみました。

「赫多@そよ風分教室・パソコン担当　です。　Ｋ君の理科と社会も担当しています。実はお願いがあるのですが、４の２で育てたというヘチマの「たわし」（が完成したそうですね）をＫ君にも見せてあげたいのですが、近所の同級生を通しておうちに届けていただけますか？現在の彼が入っている病棟規則では動植物の持ち込みは不可ですが、「たわし」になっていれば婦長さんも OK だと思われます。お忙しいところすみませんが、よろしくお願い致します。」

すると、待ちに待った先生からの２通目が・・・メールの最後はこうしめくくられていました。

みんなで、「どれをＫ君にあげる？」と考えたところ、一番ヘチマらしい形のものにすることにしました。これも、一緒に持っていきますからね。まっててね！

そうして、Ｋ君が４の２の仲間と大切に育ててきたという「ヘチマの成果」が大好きな担任の先生によって、手渡されたという次第。

では、冒頭のお話の続きを･･･

「ヘチマたわし、痛くなかった？」「ううん、ちっとも！気持ちよかったよ！」
「ボディーシャンプーつけて洗ったの？」「･･･ボディーシャンプーのつもりだったんだけど･･･よく見たら　ベビーシャンプーつけてたんだ･･･。」「えー！！ハハハ･･･。」
そよ風のみんなが笑う中、Ｋ君は正直に言って照れ笑い。
きっと、いつもより長風呂だったでしょうね。

（２）教師間の連絡手段として

Ｅメールは院内学級担当教師と前籍校担任の連絡手段としても有効である。両者が都合の良い時間帯に送受信できるので、院内学級の学習進度や前籍校の使用教材などの連絡がスムーズに行える。開発教材がデジタル化されていれば、添付書類で受け取ることができ、児童生徒が前籍校の仲間と同じ教材で学習することも可能だ。

退院後の学校生活についての注意事項等、前籍校側からの質問にも、医療スタッフと連携しながら、Ｅメールによってきめ細かく対応することができるだろう。

提案その 10　Ｅメールの活用場面はもっとある！

「院内学級と家庭」、「院内学級と前籍校」との連絡・交流にＥメールが活用できる例を挙げたが、ここでは多数の E メール活用例の中から二三挙げてみたい。

（１）児童生徒と家族をつなぐ手段として

遠隔地からの入院、あるいは何らかの家庭の事情で家族の面会が頻繁でない児童生徒がいるとしよう。その場合、E メールは児童生徒と家族をつなぐ有効な手段として活用できる。

家族とのやりとりを始めるにあたり、約束事の確認が必要となる。（「提案その８」参照）また、児童生徒が送受信に慣れるまでの期間、本文が教員の目に触れる可能性がある点について了解をとる。何度かのやりとりの後、児童生徒が送受信に慣れたら、Ｅメールの件名に児童生徒名宛を明記してもらう。あとは児童生徒に個人宛新着メールの受信を伝えるだけですむ。

２学期から転入してきた中学部１年のＵさんは、海外へ留学中のお姉さんとＥメールのやりとりをしています。先日は写真付きのメールが届きました。
入院生活でたまるストレスも、「大好きなお姉ちゃん」に愚痴を聞いてもらうことで発散できるようです。

お姉ちゃんとおしゃべりする気分でキーボードに向かっているＵさん・・・
おおっ！タイピングがぐ～んとスピードアップしています。お姉さんからも翌日にはちゃんと返信が届きます。
「Ｕさん、お姉ちゃんからメール来てるよ！」
「は～い！！」
嬉しそうにパソコンの前に飛んでいく姿に、
「つながってるってすごいことだなぁ」と、改めて思います。

最近は、「お父さん」が職場からそよ風へメールを送って下さるケースが増えました。残業などで面会時間に間に合わないことも多い忙しいお父様方にとっても、メールは強い味方です。

低学年の子も先生の助けを借りながら「大好きなお父さん」にメールを送ります。それらのメールは何度も読み返されて、「さて、もうひと仕事がんばるか！」という活力になっているのではないでしょうか。

「つながってるっていいことだなぁ」と、しみじみ思います。

（２）Web メールの活用について

院内学級にメールアカウントはいくつ支給されているだろうか。ほとんどの場合、院内学級として１つ、よくて、担当教員の人数分のアカウントが与えられているに過ぎない。このような状況下では、E メールを十分活用することは難しい。メールアカウントの不足を補うものとして「Web メール」活用を提案したい。これは、Web ブラウザで利用することができるＥメールシステムである。受信したメールの閲覧や、新規メッセージの作成・送信などを Web ブラウザのみで行なうことができる。その多くは無料で利用することができる「フリーメール」サービスとして運営されている。つまり、Web サイトを閲覧できる環境さえあれば、無料でメールアカウントをいくつでも取得できる。受信メールに企業の広告が添付される Web メールを、公教育の場で使用してよいのかという議論もある。しかし、児童生徒用のアカウントが無い場合、以下のような条件を満たしていれば、院内学級における児童生徒の使用を認めても良いのではないか。

・　友人や家族から児童生徒本人宛のＥメールが頻繁に届く状況にある。
・　Ｅメールに関する情報モラルが身についている。
・　登録時の個人情報入力に関する保護者の承諾

またすでに、自宅において個人のメールアカウントを持ち活用している児童生徒の場合には、より重要な手段となる。自宅のメールアカウントに届くＥメールを、Web メールに転送する手続きを取れば、自分宛のＥメールを病院内でチェックできる。

＜参考サイト＞

goo フリーメール　http://community.goo.ne.jp/freemail/

YAHOO! MAIL　http://mail.yahoo.co.jp/

（３）教員と病院スタッフの連絡手段として

LAN が整備されている病院では、病院スタッフがそれぞれ自分のメールアカウントを所有している。主治医、病棟師長、担当看護師はもちろん、PT、OT 等のパラメディカルスタッフ、事務スタッフとの連絡にも、Ｅメールを活用したい。内線電話でのやりとりと違い、Ｅメール送受信は、双方の端末にテキストデータ形式で連絡内容を保存できるメリットがある。そのため、物事の確認をする時には特に有効である。

心療内科系の児童生徒の支援には、主治医や担当看護師との頻繁な連絡が欠かせない。院内学級で気になる行動や発言があった場合、すみやかに報告する必要がある。教員の対処方法も付け加えたＥメール報告により、そのメールが指導記録のもとにもなる。また、更に教員への返信というかたちで医療スタッフからの助言も得やすい。

当然のことだが、児童生徒の個人情報の取り扱いには十分注意する必要がある。教員の送受信したメールが関係者以外の目に触れないよう、メールアカウントの使い分けやパスワードの設定をするなど対策をとろう。

提案その 11　外泊や一時退院中もＥメールで授業！

院内学級に在籍している児童生徒の中には、治療の経過に伴い外泊や一時退院を繰り返すケースがある。小児がん治療では、化学治療後に白血球数がある程度回復すると、次の治療まで一時退院、数週間後に再入院して治療する。長期の外泊や一時退院は、家で生活できるという点では喜ばしいが、その間の教育が問題になる。彼らは、風邪等に感染しやすいため、地元の学校に通学して集団生活ができる状況にはない。院内学級で外来診察時に学習のフォローをするにしても、時間的に制約があり、到底満足いくものではない。

ここでは、「一時退院中の児童に対するインターネットを活用した自宅学習援助の試み」について紹介したい。

（１）成立条件

・自宅にインターネット接続環境が整っている。
（最低一日１回のメールチェックが望ましい。）
・保護者の理解と同意（家族による技術サポート体制があることが望ましい。）
・本人の基本的スキル（文字入力・Web 閲覧・メール送受信ができる。）

（２）授業者側の留意点

・　返信をうながす具体的な課題を提示し、双方向を重視する。
（基本はネット上通信添削）
・一時退院だからこそ出来る課題を提案する。（継続的な自然観察・社会見学など）
・保護者も共に参加し楽しめる学習課題を提示する。
・雑談に類する話題なども盛り込み、楽しいメールのやりとりになるよう心がける。

（３）メリット

・自宅での生活の様子を知ることができる。
・本人のスキルアップにつながる。

（４）在宅訪問教育での応用

Ｅメール授業は、現在、訪問教育の対象となっている自宅療養中の児童生徒に応用できる。訪問教育は週３回２時間程度の授業数で行われていることが多い。教員が訪問できない日のフォローとして、Ｅメールでの課題のやりとりが有効だと考えられる。

児童生徒と教員のコミュニケーションを、より頻繁に、より楽しく行う手段として、Ｅメールを活用したい。

Ｋ君
いかがお過ごしですか？　そよ風の赫多です。
では、Ｅメール授業？の第１回目です。

＜理科＞
・天気予報をチェックしていますか？
毎日必ず、次のいずれかの方法でその日の天気図を確認して下さい。
その１：テレビの天気予報番組を見る
その２：新聞の天気欄を切り抜く
その３：インターネットで下記の URL にアクセスする
http://www.so-net.ne.jp/weather/
このメールにひまわりの画像を添付してみました。開けるかな？
・太陽高度測定器の使い方はわかりましたか？

＜社会＞
・できれば、お母さんのお買い物に一緒に連れていってもらって食品売場の野菜コーナーをじっくり見てきましょう。ズッキーニの本物があったら、産地を確かめてみてください。

・私は今日の夕飯の材料に茨城県産のピーマンを使いました。Ｋ君の家の食材で産地がはっきりしているものがありましたら、メールで知らせてくださいね。

・下記 URL は、野菜作りをしている農家の方のホームページです。いろいろな野菜の育つ様子が写真で紹介されているので、見てみましょう。
http://www.tama.or.jp/~ritsuko/vege/index.html

というわけで、課題をお知らせしました。１時間ごとの気温調べはちょっと大変です。体調が良い日に取り組んで下さい。　無理はいけません。

では、質問・返信お待ちしております。
なお、メールの返信は「全員に返信」にして下さい。
そうすれば、分教室と自宅のパソコンの両方に届くので・・・。
このメールは自宅のリビングで打っています。
浜辺で花火をしている音が聞こえてきます。もう夏みたい。

提案その 12　Web サイトを公開し、存在をアピールしよう！

今回の調査によれば、Web サイトを公開している院内学級は 23%にすぎず、78%の学級は未公開であった。サイトの公開、すなわち院内学級から Web 上に情報発信することにはどのような意義があるのだろうか。また、公開に至る手順と、情報の内容について提案したい。

（1）誰に向けて、何のためにするのか。

- 広く一般に：院内学級の存在を知ってもらい、入院中の子どもたちが教育を受ける意義について、理解を求める資料提供となる。
- 院内学級に転入手続きを取る児童生徒と保護者に：事前に情報を提供し、事前に院内学級での教育活動の様子を知ってもらい、不安を軽減する。
- 前籍校に：院内学級について知ってもらい、入院した児童生徒がどのような教育を受けているのか理解してもらう。児童生徒への適切な対応を求めるための第 1 段階。
- 新転入生に：オリエンテーションの資料として活用できる。
- 病院スタッフに対して：院内学級の教育活動について理解してもらい、協力を求める時の資料となる。

（2）情報の内容

どの学級でも、「学級案内」のパンフレットを用意している。そこには、学級の名前、連絡先、入級手続きについて、教室の場所、時間割、年間の行事予定等が記載されているはずだ。まずは、その内容だけでも Web サイトに公開したい。

テキストデータだけでは味気ない。行事の様子や児童生徒の作品の画像を掲載してはどうだろうか。もちろん、児童生徒の肖像権、プライバシー保護には十分注意を払わなくてはならない。原則として、個人の顔がはっきり分かるような画像やフルネームの掲載は避けるべきである。

＜Web 掲載に関して、保護者と本人に確認すべきこと。＞

・Web サイトに行事等の画像を掲載するにあたりどのように対処するか。
「後ろ姿や遠景からの画像ならばよい」　「画像は一切掲載しない」

・Web サイトに作品を掲載するにあたり、作者名を公開あるいは非公開。
「ニックネーム」「ファーストネームのみ」「イニシャル」「なし」

＜こんな情報発信はいかが？＞

- 児童生徒の作文や詩：一旦原稿用紙に書いたものをキーボードで入力する。
- 児童生徒による院内学級の紹介：画像を交えて。
- 絵画や工作、手芸、木工作品等：デジタルカメラで撮影したもの。
- 描画ソフトで作成したコンピュータ・グラフィック作品：解説文をつけて。
- 行事の様子：児童生徒の感想やアンケートの記述なども掲載する。
- 児童生徒が交代で書く院内学級日誌：日々のちょっとしたできごとを。
- 院内学級に届いた感想や応援メールの紹介：発信者に了解を得て掲載する。

（３）情報の置き場所

今回の調査では、本校の Web サイト内に、院内学級のコーナーを設けて情報発信している件数が多かった。

全校的に学校からの情報発信が推進されている。本校の担当者に相談し、院内学級のコーナーを作ってもらおう。実際のページ作成には、ある程度の知識が必要となるが、掲載したい情報の内容（コンテンツ）さえ用意すれば、本校の担当者が力になってくれるはずだ。協力を仰ごう。

病院の Web サイト内に院内学級のコーナーが設けられているケースもあったが、それだけでも病院側が院内学級の存在を重要視し、協力的であることが分かる。もしも、本校 Web サイト内にコーナーの開設が難しいということであれば、病院の Web サイト担当者に相談することも考えよう。

（４）アクセシビリティ（利用しやすさ）に配慮したページを

商業サイトでは、派手な動きのアニメーションを多用したページや複雑な構造のものも目立つ。しかし、それらの多くは、インターネットを利用する視覚障害者に対する配慮がされていない。視覚障害者は「読み上げソフト」で、音声化したり、点字ディスプレイに出力したりして Web を利用する。しかし、作られた Web ページがそれに対応していないとうまく利用できない。

院内学級の Web サイトは、障害のある方々にバリアを感じさせるデザインにしてはならない。誰もが利用しやすいサイトにしたい。

＜参考サイト＞

Web アクセシビリティ：

http://www-6.ibm.com/jp/accessibility/guideline/accessWeb.html

提案その 13　応援団を募集しよう！

筆者は、数年にわたりそよ風分教室の Web サイトの運営を担当した。その間、学校や児童生徒に直接的な関わりのなかった閲覧者からのＥメールをたくさん受信した。この経験により、インターネット上での情報公開が、広く一般の方々に対する院内学級の理解につながるという実感を得た。

新聞やテレビ番組で「院内学級」が取り上げられた翌日などは、Web サイトに公開している分教室のアドレスに、必ずといっていいほど外部の方から複数のＥメールが届いた。その多くが、報道で関心を持ち、ネット検索で分教室のサイトにたどりつき、そこに掲載されている子どもたちの様子や作品を見ての感想をＥメールで送って下さったものだった。

（１）応援団のコーナーを作る

「そよ風の子どもたち、応援しているよ！」というＥメールが、全国、時には海外からも届いた。それを印刷して掲示したり、分教室通信に紹介したりするだけでなく、Web サイトに「そよ風応援団」のコーナーを作り、送信者の許可を得て掲載することにした。ご自身もかつて子どもの頃に入院経験があり、「その頃は、そよ風分教室のような学校がなかった。入院している子どもたちにこのような教育機関は絶対必要。」というご意見や、「入院している子どもたちが明るく前向きに勉強している姿にとても励まされた」という感想が蓄積されていった。Ｅメールをくださった方々は、その後も Web サイトを通して、分教室の子どもたちを見守って下さる「応援団」である。そして、よき理解者としてその周囲の方々にも院内学級の存在意義を伝えて下さるだろう。

（２）オンライン（インターネット）からオフライン（対面）のつながりへ

応援団の中には、「何か私にできることはありませんか？」と申し出てくださる方もいる。「私はこのような活動をしている者ですが、ボランティアでそちらに伺い、子どもたちのお役に立ちたいのですが」というＥメールがきたとしよう。担当者は、失礼にならない範囲で事前に面接する必要がある。外部の方に来ていただくにあたっては、事前に管理職に相談し、病院の承諾も得なければならない。分教室には、インターネットを介してのつながりから、「奇術」や「朗読」のボランティアさんが来て下さるようになった。

（３）応援団の中には後継者もいる

「院内学級の先生になるにはどうしたらいいですか？」という学生さんからの問い合わせも多い。まずは、地方自治体の教員採用試験に合格することがスタートであり、新任から配属される確率は低いが、希望し続ければ道は開かれると励ましたことも多々ある。熱意のある方には、将来、是非、院内学級の教員になっていただきたい。

（3）メールボランティアさんの存在

インターネット経由で届く「あったかＥメール」

分教室ではホームページ上に子どもたちの様子や作品を発表し,広く病院内学級の存在を知ってもらう努力をしている。ホームページを平成９年度版に更新して間もなく，次のようなＥメールが分教室に届いた。

「そよ風分教室のみなさん，そして KAKUTA 先生はじめまして，私は小山と申します。私はこの団地で一番(だと思っている)子供好きのお父さんです。えっ，お父さん?そうです。中 2 と高 2 の女の子のお父さんです。・・ ところで，みなさんのページをとても楽しく拝見しました。・・・」

その前置きに続き一人一人の子どもの作品について,きめこまやかな実にあたたかいコメントが書き込まれていた。リンクの申し出と共に「また，さっきも書いたけどマックを使っています。コンピュータの事で困ったことがあったら，いつでもメールください。知っていること，出来ることならなんでも協力します。それでは，おじさんからのメールがいやでなければまた書きます。」と結ばれていた。そのメールを受け取った子どもたちが喜んだことは言うまでもない。担当者としてもホームページが自分たちの知らない人にも見てもらえているということを，驚きと共に実感する出来事だった。さっそくリンクの承諾とお礼のメールを送信し，以後２年近くになるが，小山さんと分教室の子どもたちとのホットな交流が続いている。子どもたちが励ましを受ける「あったかＥメール」の一つを紹介する。

「〇〇ちゃん新しい作品見ましたよ。また一段とうでをあげましたね。「お月見うさぎ」はそれぞれのウサギの表情がとても良いですね。すべての線がとてもなめらかでおどろきました。びみょうにちがう色使いなどプロ級ですね。（オコゼのおじさんより）」

メールを送信するにあたり，小山さんは次のような配慮をしてくださっているという。

「大人なら挫けてしまいそうな治療も子供ならばこそ耐えている部分もあると思います。つまり,病気で長期の入院生活をする子供たちの気持ちや痛みを理解する事は到底できないのです。たとえ善意であっても，配慮の足りない言葉で子どもたちを傷つけたり動揺させたりする事は避けなければなりません。

- 病気の事は聞かない。
- 自宅や家族が恋しくなるような話題を避ける。
- 外で楽しく遊ぶような話題は避ける。
- 日頃（治療で）十分がんばっているのだから，ことさら「がんばれ」とは言わない。「がんばれ」の後には必ず「疲れたら休もう」を 付けるなどする。
- 作品のよいところを探し，とにかく誉める。
- 作品を発表すれば必ず感想を送ることによって，次の作品を製作する意欲に繋げる。」

こんなすばらしいメールボランティアさんとの関わりを,子どもたちはネットを通して体験している。

提案その 14　あふれる情報を取捨選択できる児童生徒に！

「情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて　（情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議　最終報告）」によれば、今後の初等中等教育段階で育成すべき「情報活用能力」は以下のように整理されている。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/002/toushin/980801.htm

第Ｉ章　情報化に対応した教育について
1 情報教育の位置づけ　(1) 情報教育の目標とカリキュラムの体系化

(1) 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて，必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し，受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力
（情報活用の実践力）
(2) 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と，情報を適切に扱ったり，自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
（情報の科学的な理解）
(3) 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し，情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え，望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度
（情報社会に参画する態度）

「情報技術（ＩＴ）の普及で医療が大きく変貌（へんぼう）しようとしている。これまで受け身が当たり前だった患者は、自宅での治療や専門情報の収集が容易になり、自ら行動する医療消費者へと目覚める。」
（NIKKEI NET　いきいき健康　http://health.nikkei.co.jp/medical/emedical.cfm）
近年、インフォームド・コンセント（informed-consent：説明と同意）は、日本でも定着しつつある。患者は自分の病気と医療行為について、知りたいことを「知る権利」を有し、治療方法を自分で「決める権利」を持つ。患者が、１人の医師の診察だけでなく、他の医師の診察を受け判断材料とする、いわゆるセカンドオピニオン（second-opinion：第二の診断）も珍しいことではなくなった。

（１）院内学級における情報教育の意義
院内学級の児童生徒の中には、現代の医療では完全な治癒は期待できず、今後も病気とうまく付き合いながら生活しなければならない子どもたちもいる。未成年のうちは、治療方針は保護者の判断による場合が多いだろう。しかし、病状によっては、児童生徒本人が

自分の病気を正しく理解し、自己管理をしなければならない。また、やがて自分自身で医療機関や治療を選択しなければならない場面を迎えることになる。検索エンジンに病名を入力して検索ボタンを押せば、患者個人が運営するサイトから、医療従事者向けの専門的なサイトまで数多くヒットする。いわゆる民間療法もあれば最先端治療の紹介、医療機関のランキングや名医年鑑もある。インターネット上にあふれているこれら関連情報の中から「必要な情報を主体的に収集・判断」できるような児童生徒を育成しなければならない。この面からも、院内学級における「情報教育」は、大変重要である。

（２）教師が児童生徒の疾患や病状に関する正しい知識を得るために

インターネット上の情報から疾病や治療に関する基礎知識を得ることができる。教員向けポータルサイトとして「特別支援教育とユニバーサルデザイン」を活用していただきたい。http://www.schoolnet.gr.jp/uni/univindex.html

（３）自立活動「健康の保持」における活用

自立活動の内容の１に「健康の保持」がある。病気の理解や生活管理、健康状態の維持・改善に関する学習で、インターネット上の情報を活用したい。なお、あらかじめ教員が児童生徒に閲覧させる Web サイトを精選し､｢お気に入り｣に登録しておくことをお勧めする。

＜参考サイト＞

YAHOO!きっず　健康　http://kids.yahoo.co.jp/science_and_oddities/health_and_safety/

きっず goo　　http://kids.goo.ne.jp/　（いきものと科学＞人のからだ）

（４）プリパレーションにおける活用

「プリパレーション」とは、手術や麻酔、処置や検査、あるいは治療や入院生活のガイダンス等を説明するために、幼児や学童向けの絵本やイラスト、人形、写真、ビデオを用いて、子どもが治療を理解し、不安を軽減し、治療に積極的に参加できるようにするものである。欧米では、プレイスペシャリスト、プレイセラピストあるいはチャイルドライフ・スペシャリストと呼ばれる遊びの専門家が配置され、病児の発達や心理に関する知識と経験に基づきプリパレーションを行っている。2003 年に視察したベルギー・ブリュッセルでは、院内学級の教員がその役割を担っていた。

手術を控えている児童生徒がいるとしよう。当然、医療スタッフから麻酔や手術前後の諸注意等について説明を受けているはずである。しかし、本人が、たとえば麻酔についてより詳しく知りたいと思い、調べようとするなら、教員は児童生徒が正しい理解を得、不安を軽減できるよう適切な Web サイトの紹介等の支援をするべきである。

＜参考サイト＞

これから手術をうけるこどもたちのためのまほうの病院まほう科のページ：

http://Web.kyoto-inet.or.jp/people/drwitch/kodomo.html

提案その 15　メーリングリストで助け合おう！

今回、回収したアンケート用紙の一つに、以下のような院内学級担当教員の切実な訴えが記述されていた。

> 全国の同じような院内学級担当者との情報交換ができたらと望みます。自校から病院に出向いていくという特殊な勤務ゆえ、そのことによる職場からの疎外感、孤独感は否定できません。もちろん院内での仕事は教えられることが多々あり、自校とは全く違う充実感、使命感、楽しみや感動はあります。しかし、仕事にうちこみ、のめり込むほど、それらを共有できないというか、なんというか「別世界」にいることを痛感させられることが多いのも事実です。
> 今回、このアンケートのことで X 先生より TEL をいただき、そういった「受け持った者しかわからない」気持ちを、初めての TEL でありながら共感しあい、もっと早く知り合っていれば・・・と本当に思いました。（中略）受け持つ者のネットワークも広がることを希望します。

（1）院内学級担当教員のメーリングリスト

担任が一人二人という小規模院内学級等では、病気の子どもたちを対象とする特殊事情や悩みを共有できる教師集団が成立しない。院内学級は県内にたった 1 カ所しかないというところもある。たとえ県内に数カ所の院内学級があったとしても、担当教師が一堂に会する機会は極めて限られており、日常的な情報交換を対面で行うことは不可能である。そこで、院内学級担当教員が情報交換をする場として、「メーリングリスト」を活用してはどうだろうか。

「メーリングリスト」は、Ｅメールを使って大勢の人とコミュニケーションをとることができるしくみである。メーリングリストに登録すると、メンバーが特定のアドレスに送信したＥメールが、メンバー全員に配信されることになる。つまり、50 人の登録者がいれば、１通のＥメールが 50 人に配信され、発信者を含めた全員でその情報を共有することができる。メーリングリストのサービスは無料で提供されているものも多い。

＜参考サイト＞

Yahoo! e グループ　http://www.egroups.co.jp/

月刊 ML 紹介　http://mlnews.com/jp/faq.html

まずは、顔を合わせたことのある同じ県や地域の院内学級担当者に呼びかけてみてはど

うだろうか。ただし、メーリングリストを立ち上げるには、「管理人」が必要となる。管理人はメーリングリストの運営に責任を持つ。特に「ローカルルール」と呼ばれる、そのメーリングリスト内での約束が守られているかどうかについて目配りしなければならない。メーリングリストの管理人になるためには、ある程度のメーリングリスト参加経験が必要である。地域の研究会等の仲間で、そのような経験を有する教員はいないだろうか。

（２）既に稼働している病弱教育関係者のメーリングリスト

ここで、全国に散らばる病弱教育関係者が登録しているメーリングリストの事例として「brjp」を紹介したい。

brjp（ビーアールジェイピー）

病気療養児の生活と教育にかかわる人々と このことに関心のある人々で運営しているメーリングリストです。

Byouki RyouyouJi Project 「病気療養児の生活と教育を支える プロジェクト」

参加しているメンバーは、病弱教育にかかわる教員 看護婦、医師　学生、医療ボランティアなど多分野にわたっています。

ML のご多分に漏れず、ROM の方多数ですが、病弱教育情報や、書籍の紹介、学級でおこったこと、おしえてーーーなどバラエティのある書き込みがされています。

とくにテーマを絞ってコントロールするようなことはありません。それに　時々無音状態の日々が続くこともあります。オーイ、みんな生きているのか？と呼びかけたくなるような。そんな、気楽なメーリングリストです。

＜登録方法は、以下 URL を参照＞

http://www5d.biglobe.ne.jp/~kakumi/brjp.htm

ｂｒｊｐには、現在 60 名ほどのメンバーが登録している。その特徴として以下のことが挙げられる。

- 相談、回答、アドバイス、共感などの相互発信する中で、信頼関係を築きあげていく。
- お互いの教育実践からヒントを得て、自分の授業に生かすことができる。
- スランプ時には慰め、励ましあうことができる。

院内学級担当者が避けて通ることができないものに「教え子の死」がある。筆者自身その事態に直面した時、やりきれない思いを文字にしてメーリングリストに投稿したことがある。そのとき、同じような経験をしたメンバーからの励ましの書き込みが幾通もあり、どれほど心強く支えられたことか。このように、メーリングリストは、院内学級担当教員にとって強力なサポート手段となりうる。